

令和4年2月10日

文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 中村 美津緒

副委員長 橋本 尚美

1 開催日時 令和4年2月10日（木曜日）午前9時57分～午前10時41分

2 開催場所 第1・第2委員会室

3 報告事項

(1) 令和4年第1回定例会提出予定案件

①専決処分の報告について

②専決処分の報告について

(2) その他

①第11次青森市交通安全計画の策定について

②令和3年度第三セクター経営評価結果及び対応について
(株式会社ソフトアカデミーあおもり)

③令和3年度第三セクター経営評価結果及び対応について
(職業訓練法人青森情報処理開発財団)

④令和3年度第三セクター経営評価結果及び対応について
(株式会社アップルヒル)

⑤ため池ハザードマップについて

⑥令和3年度青森県学習状況調査について

○出席委員

委員長 中村美津緒

副委員長 橋本尚美

委員 蛭名和子

委員 天内慎也

委員 山本治男

委員 長谷川章悦

委員 館山善也

委員 花田明仁

委員 奈良岡隆

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教育長 成田一二三

市民部長 加福理美子

経済部長 百田満

経済部理事 横内信満

農林水産部長 大久保文人

浪岡振興部長 三浦大延

教育委員会事務局教育部長 小野正貴

農業委員会事務局長 加藤文男

市民部次長 白坂孝志

経済部次長 奈良英文

農林水産部次長 小笠原訓史

教育委員会事務局教育次長 大久保綾子

農地林務課長 嶋守亮

関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 猪 口 茂 樹
議事調査課主幹 吹 田 匠

議事調査課主事 高 木 渉

○中村美津緒委員長 ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

本日は、所管の報告事項に係る報告及び質疑応答のため、三浦浪岡振興部長が本協議会に出席しております。

それでは、本日の案件に入ります。

令和4年第1回定例会提出予定案件について報告を求めます。

最初に、「専決処分の報告について」報告を求めます。

なお、案件①及び②については、関連があるため一括して報告を求めます。
農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 令和4年第1回定例会に提出を予定しております事故の和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分2件について、お手元に配付しております資料に基づき御説明申し上げます。

お手元の資料「専決処分の報告について【1件目】」を御覧ください。

事故の概要については、令和3年12月4日土曜日午後5時5分頃、東北縦貫自動車道弘前線下りの浪岡ICと青森ICとの間において、浪岡方面から青森方面へ走行中の車両が、市管理用地からの倒木に接触しフロントバンパー等を損傷したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に対し、車両修理費として4万7740円のうち6割に当たる2万8644円を負担することで合意し、令和4年2月3日に専決処分をし、同日示談が成立しております。

次に資料「専決処分の報告について【2件目】」を御覧ください。

事故の概要については、先ほどと同様、令和3年12月4日土曜日、午後5時10分頃、東北縦貫自動車道弘前線下りの浪岡ICと青森ICとの間において、浪岡方面から青森方面へ走行中の車両が市管理用地からの倒木に接触しフロントバンパー等を損傷したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に対し車両修理費として39万9102円のうち4割に当たる15万9641円を負担することで合意し、令和4年2月3日に専決処分をし、同日示談が成立しております。

なお、損害賠償については、いずれも市が加入している道路賠償責任保険で対応しております。

報告は以上でございます。

○中村美津緒委員長 ただいまの報告について、御質疑・御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、「令和4年第1回定例会提出予定案件」について報告を終わります。

次に、「その他」の報告を求めます。

最初に、「第 11 次青森市交通安全計画の策定について」報告を求めます。
市民部長。

○加福理美子市民部長 第 11 次青森市交通安全計画の策定について、御報告いたします。

資料 1 を御覧ください。

第 11 次青森市交通安全計画素案に対する意見募集の結果についてであります。

第 11 次青森市交通安全計画素案の意見募集につきましては、令和 3 年 11 月 29 日から 12 月 28 日までの 1 か月間、第 11 次青森市交通安全計画概要等の公表資料を市のホームページに掲載したほか、市民部生活安心課等に備え付けし、「わたしの意見提案制度」の実施により市民意見を募集しましたが、市民からの意見の提出はありませんでした。

このことから、令和 3 年 11 月 19 日開催の文教経済常任委員協議会において御説明いたしました計画素案に変更点はなく、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 か年における第 11 次青森市交通安全計画を策定しましたことを御報告いたします。

資料 2 及び資料 3 に本計画の概要版と全体版を添付しておりますので後ほど御覧くださいようお願いいたします。

なお、策定した本計画の公表及び意見募集結果については、市ホームページに掲載するほか、令和 4 年 3 月 15 日から令和 4 年 4 月 14 日まで、各庁舎、各市民センター等において縦覧を行うとともに、「広報あおもり」3 月 15 日号において市民の皆様にお知らせすることとしております。

報告は以上です。

○中村美津緒委員長 ただいまの報告について、御質疑・御意見はありませんか。天内委員。

○天内慎也委員 第 11 次青森市交通安全計画の冊子の 56 ページの 4 行目に、市は特別豪雪地帯に指定されていることから、降雪期間における踏切の交通安全確保に努めますと書かれております。去年もそうでしたけれども、最近の雪の降り方は集中的な降り方が多くなっていて、まずそこを認識しなければ駄目だと思うんです。実際に、浪館の踏切が閉まってしまって、バスもスリップして旭町に誘導するしかなく、旭町に誘導しても大変だったという話が本年 1 月の正月明けにあったというふうに聞いています。こういうことはもう絶対あってはならないと思いますので、この計画に書いているのは具体的にどういうふうに改善していこうと考えているのかお聞かせください。

○中村美津緒委員長 市民部長。

○加福理美子市民部長 こちらの青森市交通安全対策会議のメンバーにつきましては、JR の支店長も委員となっております。議員おっしゃったように、

本年1月だったと思いますが、大雪のために踏切が1時間ほど開かなかったという事案がありました。こちらのほうにつきましては、かなりの交通渋滞を起こしております、市民からJRのほうに苦情がいったということは聞き及んでおります。このことにつきましては、青森市交通安全対策会議にはJR、国土交通省、青森県がメンバーとして入っておりますので、市としては、連携してこれからの交通障害等も含めて交通安全に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中村美津緒委員長 天内委員。

○天内慎也委員 確かに部長がおっしゃったとおり、線路はJRだし、その踏切の道路は県道だと思いましたが、計画は市であり、連携していかなければならないということで、先ほども言いましたけれども雪の降り方が違ってきているので、先手先手でやってほしいと思います。

以上です。

○中村美津緒委員長 ほかに発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「令和3年度第三セクター経営評価結果及び対応について」報告を求めます。なお、案件②、③及び④については、関連があるため一括して報告を求めます。まず、経済部長。

○百田満経済部長 令和3年度第三セクター経営評価結果及び対応について御報告いたします。

市では、平成22年10月に策定した青森市第三セクターに関する基本方針において、第三セクターの経営状況及び経営評価の結果を、毎年度定期的に議会に対して御報告することとしております。

本常任委員協議会への報告の対象となる法人は、経済部所管の株式会社ソフトアカデミーあおもり、職業訓練法人青森情報処理開発財団及び浪岡振興部所管の株式会社アップルヒルの3つの法人となっております。

それでは経済部所管の2つの法人について、順次御報告いたします。

はじめに、株式会社ソフトアカデミーあおもりについて御報告いたします。

お手元の資料「令和3年度第三セクター経営評価結果及び対応について」を御覧ください。

この資料は、今回の経営評価を踏まえ、今後の法人の取組や経営戦略プランの取組状況、市の対応についてまとめたものになります。

「1 令和3年度 経営評価」を御覧ください。

経営評価における評価項目につきましては、「目的適合性」、「効率性・効果性」、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」、「透明性」、「自立性」の6つと

し、第一次評価を当該法人が、第二次評価を市所管部局が、それぞれ「概ね良好」、「改善の余地あり」、「大いに改善を要する」の3段階で評価しております。

当法人の評価結果につきましては、昨年度「改善の余地あり」としていた「目的適合性」と「自立性」の項目について、「目的適合性」については中小企業の経営体質の強化・改善への取組として実施している人材育成事業の受講者数が増加傾向にあること、また、「自立性」については新規顧客の獲得や競争によらない市からの収入割合が減少し、黒字経営を維持できていることから、「概ね良好」と評価し、今年度はすべての項目において「概ね良好」としたところであります。

次に、「参考 令和2年度決算」を御覧ください。

当法人の令和2年度当期損益は7573万3000円、累積損益は10億6680万円となっております。また、市からの収入は、全体で5億5948万5000円、営業収益に占める割合は89.8%となっており、昨年度の87.2%より市からの収入割合は増えておりますが、うち、競争によらないものは、1億7825万9000円、営業収益に占める割合は28.6%となっており、昨年度の39.5%より低くなっております。

次に、「2 第三セクターの対応」につきましては、取組状況の項目を御覧ください。

令和3年度は、これまでと同様に中小企業を対象としたセキュリティ人材養成の実践型研修によるサイバーセキュリティ対策の実施や、中学生向けネットリスク講座などの人材育成事業を開催したところであり、今後も中小企業者等へITを活用した支援に取り組んでいくこととしております。また、中小企業からの保守業務やデータ入力業務の継続受注に加え、他自治体の新型コロナワクチン接種券発行業務を受注するなど、新規の顧客開拓に取り組んでおります。

最後に、「3 市の対応」といたしましては、本市経済を支える中小企業等の新たな事業活動への取組や経営体質の改善・強化に向けた支援に、より一層取り組むよう指導するとともに、経営基盤の強化に向けて、経営戦略プランに基づき取組等が計画的に実施されるよう指導等を行って参ります。

続きまして、あおもりコンピュータ・カレッジを運営しております職業訓練法人青森情報処理開発財団の資料の「1 令和3年度 経営評価」を御覧ください。

当法人の評価結果につきましては、入学生確保に向けた取組を強化したことで、定員を上回る入学生を確保でき、当法人の令和2年度当期損益は1224万8000円と、損益がプラスになったことで財務状況が改善され、昨年度、「改善の余地あり」としていた「財務の健全性」について、「概ね良好」と評価し、

今年度は全ての項目において「概ね良好」としたところであります。

次に、「参考 令和2年度決算」を御覧ください。

当法人の令和2年度当期損益は1224万8000円、累積損益は4億312万4000円となっております。また、市からの収入は35万2000円、経常収益に占める割合は0.27%となっております。

次に、「2 第三セクターの対応」につきましては、取組状況の項目を御覧ください。

令和2年度に県内初導入した「esportsクリエイト専攻」のPRや、募集担当の県立高校校長OBの方々を中心とした高校訪問など、効果的な学生募集策を継続した結果、令和3年度の入学生は定員の60名を上回る72名となり、2年連続で黒字化する見込みとなりました。

引き続き、入学生の定員確保を目標に、令和3年度は前年度に効果的であった学生募集策の継続に加え、道南地区及び秋田県北地区への広報活動とWeb媒体を利用したPRを強化し、知名度の向上に努めております。

これらの取組の結果、令和4年度の入学予定者数も定員を上回ることが見込まれており、今後も経営戦略プランに基づき、環境変化に対応したカリキュラムによる職業訓練を行うとともに、入学生確保に向けた取組を強化し、財務基盤の黒字安定化に努めてまいります。

最後に、「3 市の対応」といたしましては、これまで行ってきた学生募集強化等の取組により、令和3年度も黒字化が見込まれているところであり、経営の継続的な健全化のため、経営戦略プランに基づき、安定的な入学生の確保に向けた新たな取組が計画的に実施されるよう指導等を行ってまいります。

法人の概要、経営評価の詳細につきましては、お手元の参考資料を御覧ください。

経済部所管分の報告は、以上でございます。

○中村美津緒委員長 次に、浪岡振興部長。

○三浦大延浪岡振興部長 それでは、浪岡振興部が所管する第三セクター株式会社アップルヒルについて御報告いたします。

お手元の資料「令和3年度第三セクター経営評価結果及び対応について」を御覧ください。

まず、1の令和3年度経営評価につきましては、第一次、第二次評価のいずれも「目的適合性」から「自立性」までの6つの評価項目全てにおいて「概ね良好」となっております。

次に、「参考 令和2年度決算」を御覧ください。

当期損益は426万1000円。累積損益は7400万2000円といずれも黒字を計上しております。

また、市からの収入といたしましては、道の駅「なみおか」の管理運営に係る指定管理料で441万1000円となっております。

次に、2の「第三セクターの対応」につきまして、これまで、同社は、経営戦略プランに基づき事業を推進しており、具体的取組として、①の組織体制、人材育成、財務基盤の充実等から、⑤の商工、農業、観光、教育等関係各団体との連携強化、公益的事業の継続実施等までの5つの取組を進めていくこととしております。しかしながら、令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、イベントの開催や県外での催事販売など経営戦略プランの計画どおり進めることができなかつた取組も一部あったところであります。

令和4年度以降につきましては、状況に応じて柔軟に対応しながら、経営戦略プランに基づき計画的に取り組んでいくとのことであります。

最後に、3の「市の対応」につきましては、不測の外的要因にも揺るがない経営基盤の強化を図るため、状況に応じた柔軟な対応、取組を迅速に実行できるよう、適切な指導等を行ってまいります。

なお、法人の概要、経営評価の詳細につきましては、お手元の参考資料を御参照ください。

説明は、以上でございます。

○中村美津緒委員長 ただいまの報告について、御質疑・御意見はありますか。長谷川委員。

○長谷川章悦委員 経営評価ということなのですが、評価している人は現場にも行ったりしているものなのですか。

○中村美津緒委員長 浪岡振興部長。

○三浦大延浪岡振興部長 浪岡振興部からお答えいたしたいと思えます。

私どもは、地域づくり振興課が担当ですが、私どもの職員も参りまして、その会社としっかりと話し合いながら、まとめているものでありますので、そこを御理解いただきたいと思います。

○中村美津緒委員長 長谷川委員。

○長谷川章悦委員 現場に行って話をするとき、注文とかそういったものはあるものですか。

○中村美津緒委員長 経済部長。

○百田満経済部長 今回の質疑にお答えいたしますけれども、この3つの法人は、指定管理者と違って施設の運営管理をしているところではなくて、そういう指定管理者の場合は、施設に行ってやり取りするというのがまずあります。

この法人の経営状況の評価については、経営評価をするのに当たっては、その施設や会社に行くというよりも、その会社の経営を担当している人とこ

ちらの担当課とで状況を確認し合っ、経営戦略プランに基づいてやっているかやっていないかなどを把握した上で、指導が必要な場合は指導しているという状況であります。

○中村美津緒委員長 長谷川委員。

○長谷川章悦委員 学校とかそういうのは分かる。例えば、道の駅はいつ見ても駐車場が狭いとか、あるいは建物そのものがかなり老朽化していて、道の駅「なみおか」もひどいわけだ。産直も大変なわけだ。あの状況では、あれぐらいにみすぼらしい産直店はないわけだ。道の駅は産直が命だから、そういうものを見ながらやっているものなのかとか、いろいろ意見を聞いて、次年度以降に反映させているのかということ聞いてたわけですよ。

○中村美津緒委員長 浪岡振興部長。

○三浦大延浪岡振興部長 株式会社アップルヒルにつきましては、取締役会を四半期ごとに実施しておりまして、その中で、しっかりと四半期ごとの売上げでありますとか、例えば、お客様からこういう意見があったとか、そういうことをちゃんと御説明をいただいた上で、役員の皆さんからもそれに対してこうしようというお声をいただき、それを柔軟に会社で対応していただいております。また、必要な指導等があれば、そこは躊躇なく担当からしっかりと株式会社アップルヒルに行っているところでもあります。

○中村美津緒委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「ため池ハザードマップについて」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 ため池ハザードマップについて御報告申し上げます。

ため池ハザードマップは、近年の集中豪雨や地震等の自然災害が頻発していることを背景に、ため池が万が一決壊した際の被害を予測し、災害の発生日点、被害の範囲、避難場所などの情報を地図化したものであり、地域住民が円滑に避難できるようにすることを目的として作成してまいりました。

ハザードマップ作成対象につきましては、国の基準に基づき、ため池が決壊した場合の浸水想定区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与える恐れのあるため池としております。

市内には 111 箇所のため池がありますが、先ほどの基準に該当するため池は 48 箇所あります。そのうち、平成 27 年度に 31 箇所作成し、すでに公表・配布しております。未作成の 17 箇所について令和 3 年 2 月から関係町会の御意見を伺いながらハザードマップ作成を進めてきたところでもあります。サンプルとして、今回対象としたため池の中で最も貯水量の多い資料①羽白地区の野木和湖・板野堤のハザードマップをお手元に配付しておりますので御覧

ください。赤い丸印がため池の位置を示しており、野木和湖と板野堤の2つのため池が満水状態で決壊をした場合を想定し、浸水区域と到達時間を記載しております。また、凡例のとおり、色で浸水する深さが分かるものとなっております。その他近隣の避難所などが確認できるようになっております。資料②、③はハザードマップを作成したため池の位置やマップの範囲を示しており、今回作成したマップは黒色で示しております。

以上、ため池ハザードマップには、浸水到達時間や指定避難所、関係機関の連絡先など地域の避難活動に必要な情報をまとめたものであり、来月から、関係町会を対象として毎戸配布するほか地域の公共施設等へ掲示し、また市のホームページに掲載し、周知してまいります。

以上でございます。

○**中村美津緒委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見はありませんか。奈良岡委員。

○**奈良岡隆委員** ため池に溜まる水は、どこから流れてくるんですか。

○**中村美津緒委員長** 農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** ため池の状態にもよります。地下水がため池に流れ込んで給水している場合もありますし、周辺の沢からため池に流れ込んで給水されているため池、大きくはこの2つになります。

○**中村美津緒委員長** 奈良岡委員。

○**奈良岡隆委員** そうすれば、個々によってため池に水が入る、流れ込む、そういうのを計算して、どれぐらいの水量で決壊するのかといった計算をしているということで、個々によって違うということでしょうか。

○**中村美津緒委員長** 農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** このたびの被害想定につきましては、ため池が満水になった状態、季節や降雨状況によってそのため池の水位が異なってまいります。あくまでため池が満水になった最悪の状態という前提で被害想定を出しております。

○**中村美津緒委員長** ほかに発言はありませんか。天内委員。

○**天内慎也委員** 確認しますが、ため池ハザードマップは数年前に作るということで、私たちに示された認識していましたが、これまで市内のため池を調査して、ここは決壊する恐れがあるとかそういう調査してきたということなのか確認します。

○**中村美津緒委員長** 農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** 今回の対象としたため池につきましては、決壊の恐れがあるかどうかという前提ではなくて、一定の基準を設けて、決壊することによって、即時に家屋でありますとか人的被害を及ぼす可能性があるかどうかという前提で対象にしております。その結果48か所のため池が

対象となったというものであります。

○中村美津緒委員長 天内委員。

○天内慎也委員 分かりました。私の認識違いでした。私が住んでいるすぐ側で堤の工事をしていまして、そこは平成 25 年、平成 26 年の大雨で決壊する恐れがあった際に、近隣の農家の人たちがユンボで穴を掘って水を流して決壊を免れたということがあったんですけれども、それ以外にも市内で工事をしているため池はあるのでしょうか。そこを教えてください。

○中村美津緒委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 ため池の工事は 1 か所ありまして、その状況について担当課から御報告させていただきます。

○嶋守亮農地林務課長 農地林務課です。今現在は、天内委員がおっしゃっているとおおり、浪岡の堤、こちらの工事が 1 か所行われております。

以上です。

○中村美津緒委員長 ほかに発言はありますか。長谷川委員。

○長谷川章悦委員 要は、ため池は泥で一杯なわけで、ため池が満水になっても洪水にならないようにすることが先なのではないかと思うんですけれどもどうですか。

○中村美津緒委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 ため池の状況につきましては、ただいま長谷川委員からもお話ありました。こちらも順次点検をしております。漏水でありますとか越水する可能性のあるため池につきましては、順次、改修をしていく前提で、調査をさせていただいております。

○中村美津緒委員長 長谷川委員。

○長谷川章悦委員 天内委員からも発言がありましたが、なかなか工事は進まない。本当に何年かけているんですか。今、工事をやっているため池の近くを通るたびにまだできないのかと思うんですけども、もう少しスピードアップしてやったほうがいいと思います。

要望です。

○中村美津緒委員長 ほかに発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「令和 3 年度青森県学習状況調査について」報告を求めます。教育長。

○成田一二三教育長 令和 3 年度青森県学習状況調査の結果について御報告申し上げます。

県による学習状況調査は毎年度実施されておりますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための一斉臨時休業の措置等に伴い、地区によって学習の履修状況に差が生じたことなどを踏まえ、各教科の学習に關す

る調査は実施されておられませんので、今回は2年ぶりの実施となったものであります。

資料を御覧ください。

本調査は、各教科の定着状況を把握し、課題を明らかにするとともに、学習指導の改善や本県児童・生徒の学力向上に資することを目的としており、本年度は昨年8月25日に県の小学校第5学年児童と中学校第2学年生徒を対象に実施され、本市におきましては小学校第5学年児童2115人、中学校第2学年生徒2201人が本調査を受けました。

実施教科は小学校が国語、社会、算数、理科の4教科、中学校が国語、社会、数学、理科、英語の5教科となっており、調査内容は基礎的・基本的な知識及び技能を問う基本問題と、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を問う活用問題の2種類で構成されています。

本調査の結果につきましては、総正答数を総問題数で除した通過率について、本市は、小学校4教科総合では県の通過率を2.4ポイント、中学校5教科総合では2.1ポイント上回る結果となっております。

本市児童・生徒の学力の状況といたしましては、全ての教科で、通過率は県の平均を上回っております。また、基礎的・基本的な知識及び技能を問う問題の通過率が高く、一定の定着が図られているといえます。

一方、通過率が低かった問題といたしましては、昨年5月27日に小学校第6学年児童と中学校第3学年生徒を対象として行われました、全国学力・学習状況調査の本市の結果と同様に、1つには、複数のデータや資料から必要な情報を読み取り、それに基づいて判断したり、表現したりする力を問う問題。2つには、様々な角度から事象を捉えて文章で説明する問題、いわゆる記述式問題が挙げられます。

今後におきましては、与えられた問題を解決する能力に加え、自分で問題を見だし、主体的に最適な解を生み出す問題発見・解決能力がこれまで以上に求められますことから、教育委員会といたしましては、課題に対応できる資質・能力を身につけさせるために必要とされる学習活動を取り入れた新たな学びを構築することが必要であると考えており、具体的には、ICT等を活用して収集した、文字、画像、グラフや資料等の多くの情報から必要な情報を読み取った上で判断したり表現したりする活動やICTの活用で生み出された時間を使い、自分の考えを口頭で説明し、その上で考えを比較検討したり、関連づけたりしながら文章で説明する活動といった学習活動を充実させる必要があるものと考えております。

今後も引き続き、研修講座や学校訪問等を通して具体的な指導・助言を行うことで、教員の指導力を高め、本市児童・生徒の学力向上に資するよう努

めてまいります。

報告は以上でございます。

○中村美津緒委員長 ただいまの報告について、御質疑・御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 質疑はないものと認めます。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 また、委員の皆様から御意見等ありませんか。蛭名委員。

○蛭名和子委員 教育委員会にお尋ねしますけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大で、分散登校などを小・中学校でやられていると思うんですけども、その状況をお知らせください。

○中村美津緒委員長 教育長。

○成田一二三教育長 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた教育委員会の取組について御説明いたします。

先週、多くは小学校であります。感染者数が増えてきておりましたことから、令和4年2月4日には7校で、15学級を学級閉鎖として拡大防止を図ったところであります。その上で、令和4年2月7日から分散登校、中学校3年生は受験期ということもあって、中学校3年生を除く残りの8学年で分散登校をほぼ半分になるような形で各学校が実施してきておりました。2月7日には中学校が9校、分散登校を行っております。そして、翌日の2月8日には、小学校1校とあと残りは中学校ですが16校で分散登校を実施し、昨日2月9日水曜日は、62校全てで分散登校が行われております。今日2月10日で分散登校、学級閉鎖等の措置を取った学校は3校5学級となっておりますので、感染している子どもの数の増え方も鈍化してきているものと考えております。

以上です。

○中村美津緒委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 分散登校といいますと、具体的には学年ごとに午前と午後に分けるとか、そういった場合の授業は遠隔を使うとか、そういう部分についてお願いします。

○中村美津緒委員長 教育長。

○成田一二三教育長 分散登校をどのような形で実施しているかという御質問にお答えいたします。

分散登校は、学年ごとに午前午後ではなくて、登校した学年は通常どおり授業を受けるという形になります。それ以外の登校を控えている学年は、各

家庭でオンラインでの授業を通常どおりの時間数等で行うこととなっております。通信の状況、回線の状況もこの1年でかなり改善しております。各学校からの報告では、パソコンが固まったり通信が途切れることもなくスムーズに行われているという報告が来ております。また、Wi-Fiの環境のない家庭もありますので、そういう場合には学校に登校してもらって授業を受けてもらっていますけれども、各家庭のWi-Fiの設置状況もかなり高くなっておりまして、今のところ、1校1日当たり小中学校で多くても計算上は5人ぐらいとなっております。

私が、令和4年2月7日に実際に見た中学校2校では、登校しているのはそれぞれ2人ずつという状況でありました。なお、小学校1年生と小学校2年生については、まだ、端末が配付されておきませんので、この2学年についてはプリント学習ということになりますが、今回は、1日置きに登校いたしますので、登校したら新しいプリントをもらい、その回答を先生から教えてもらうというようなことになっております。

以上です。

○中村美津緒委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 すみません、最後に1点です。

自宅でオンラインをやる場合の保護者の対応なのですけれども、両親が共稼ぎであれば、そのときは誰か家にいるということになると思うのですけれども、それは事前にお知らせはできているんですよね。

○中村美津緒委員長 教育長。

○成田一二三教育長 3年生以上ですと、パソコンを使うのは大人以上に習熟してきておりますので、家庭で1人で通信はできるし、そもそも、毎日パソコンは家庭に持ち帰って家から健康状態について学校に向かって送信されてきている状況にあるので、1人でできないことはないのですけれども、どうしても親御さんが1人で置くというのが心配だというような場合は、そういう子どもも学校に出てきてもらって対応するというのを家庭に連絡しております。

以上です。

○中村美津緒委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 以上で本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)